総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成27年度）

2. 分野等別状況（2）地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野（7/13）

	評価区分（※）	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区 （滋賀県）	正	3.8	4.7 進捗度 ・生活習慣病予防の促進 450% ・いきいきと健康に暮らす社会の実現 122% ・健康に資する新しい事業の創出 200%	2.9 財政支援等 ・医療・健康管理機器開発・事業化推進事業 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 3件 地域独自の取組 ・滋賀県イノベーション創出支援事業補助金 ・しが新事業応援ファンド助成金 等	3.8	・目標は達成されており、進捗状況については高く評価できる。一方で、本事業に特段の先進性は見られず、特区として取り組む新たな事業領域のイメージが必ずしも明確と言えない点が課題である。 ・健康指標測定サービスが開始されたことは評価できるが、今後は保健医療の補完的な役割を十分に果たしているかを検証する必要がある。 ・健康づくり支援拠点がどのように住民の健康増進や行動変容に影響を与えているか、分析が必要だと考える。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書はこちら　◆評価結果はこちら